

第一稀元素化学工業グループ
調達ガイドライン

初版

2024年1月

第一稀元素化学工業株式会社

本ガイドラインについて

本ガイドラインは、「第一稀元素化学工業行動指針」および「調達方針」を基本とし、お取引先様に遵守・実践いただきたい CSR 取り組みの考え方や具体的な事例についてまとめたものです。

なお、本ガイドラインは、今後国際的な CSR に関する社会的要請を踏まえて改定していくものとします。

お取引先様へのお願い

お取引先様におかれましては、本ガイドラインをご理解、ご賛同頂くと共に、貴社サプライチェーンに対しても周知頂き、積極的な CSR 活動の推進をお願い致します。

尚、本ガイドラインに基づき、定期的に CSR セルフアセスメントを依頼させていただきますのでご協力のほど宜しくお願い致します。

目次

1. 法令順守・国際規範尊重	4
2. 人権・労働	4
(2-1) 強制的な労働の禁止	
(2-2) 児童労働の禁止、若年労働者への配慮	
(2-3) 適切な賃金と手当	
(2-4) 非人道的な扱いの禁止（ハラスメント等）	
(2-5) 結社の自由・団体交渉権	
3. 環境	5
(3-1) 環境許可と報告	
(3-2) エネルギー消費および温室効果ガスの排出削減	
(3-3) 水の管理	
(3-4) 資源の有効活用と廃棄物管理	
(3-5) 化学物質管理	
(3-6) 製品含有化学物質管理の管理	
4. 公正取引・倫理	6
(4-1) 腐敗防止（贈答・接待・横領・恐喝）	
(4-2) 不適切な利益供与・受領の禁止（わいろ）	
(4-3) 知的財産の尊重	
(4-4) 公正なビジネスの遂行（公正な競争・反社排除・中傷誹謗・権利侵害）	
(4-5) 責任ある鉱物調達	
5. 品質・安全性	7
(5-1) 製品の安全性	
(5-2) 品質管理	
6. 情報セキュリティ	7
(6-1) サイバー攻撃に対する防御	
(6-2) 機密情報の漏洩防止	
7. 事業継続計画	8
(7-1) BCP 策定と準備	
8. 管理体制の構築	8
(8-1) マネジメントシステムの構築	
(8-2) サプライヤー管理	
(8-3) 適切な輸出入管理	
(8-4) 苦情処理メカニズム整備	

1. 法令順守・国際行動規範尊重*

コンプライアンスを企業活動における最重要課題の一つとして位置付け、国内外の関連法令および社会規範を遵守した調達に努めます。また、反社会的勢力および反社会的勢力と関係ある取引先とは、いかなる取引も行いません。

*国際行動規範:国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、OECD「多国籍企業行動指針」など

2. 人権・労働

自国及び事業を行う国・地域の法規制のみならず、国際的な人権基準（ILO 中核労働基準など）を参照し、労働者の人権を尊重します。

（2-1）強制的な労働の禁止

強制、拘束、非人道的囚人労働、奴隷制または人身売買による労働力を用いません。また、労働者の離職や雇用を自ら終了する権利を保障します。

（2-2）児童労働の禁止、若年労働者への配慮

最低就業年齢に満たない児童に労働をさせません。また、18歳未満の若年労働者を夜勤や残業等、健康や安全が損なわれる危険業務に従事させません。

（2-3）適切な賃金と手当

労働者に支払われる報酬（最低賃金、残業代、および法的に義務付けられた手当や賃金控除を含む）に、適用されるすべての法規制を遵守します。また、生活に必要なものを賄うことのできる水準の賃金（生活賃金）の支払いに配慮します。

（2-4）非人道的な扱いの禁止（ハラスメント等）

労働者の人権を尊重し、精神的・肉体的な虐待、強制、ハラスメントなどの非人道的な扱いをせず、そのような可能性のある行為も労働者に行いません。また、これらの要件に対応した懲戒方針および手続きを明確に定義し、労働者に伝えます。

（2-5）結社の自由・団体交渉権

現地の法規制を遵守し、労働環境や賃金水準等の労使間協議を実現する手段としての労働者の団結権を尊重します。

3. 環境

資源の枯渇や気候変動、環境汚染等の地球環境問題に積極的に取り組むとともに、関係する地域の人々の健康と安全の確保を考慮した地域の環境問題に配慮します。

また、環境への負荷を最小限に抑えるために、環境マネジメントシステム(ISO14001 など)を構築し、その運用を推進します。

(3-1) 環境許可と報告

事業の所在地の法規制に従い、事業に必要な許認可・承認を取得し、登録・報告を行います。

(3-2) エネルギー消費および温室効果ガスの排出削減

エネルギー効率改善に努め、エネルギー消費量および温室効果ガス排出量削減に向けて、目標を設定した上で継続的に削減活動に取り組みます。

(3-3) 水の管理

法規制を遵守し、使用する水の水源、使用、排出をモニタリングし、節水します。また、あらゆる廃水は、排出または廃棄する前に、必要に応じて特性を示し、監視、制御、処理を実施します。さらに、水汚染を発生させる可能性のある汚染源を特定し、適切な管理を行います。

(3-4) 資源の有効活用と廃棄物管理

法規制を遵守し、適切な管理を行うことにより、リデュース（削減）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）を推進し、資源の有効活用を図り、廃棄物の発生を最低限に抑えます。

(3-5) 化学物質管理

法規制を遵守し、人体や環境に対して危険をもたらす化学物質およびその他の物質は、特定、表示、および管理を行い、安全な取り扱い、移動、保存、使用、リサイクルまたは再利用、廃棄が確実に実施されるよう管理します。

(3-6) 製品含有化学物質管理の管理

製品に含まれる特定の物質の使用禁止または制限に関して適用される、すべての法規制および顧客要求を遵守します。

4. 公正取引・倫理

法令遵守のみならず、高い水準の倫理感に基づき事業活動を行います。

(4-1) 腐敗防止（贈答・接待・横領・恐喝）

あらゆる種類の贈収賄、腐敗、恐喝、および横領などを行いません。

(4-2) 不適切な利益供与・受領の禁止（わいろ）

賄賂その他の不当または不適切な利益を得る手段としての約束、申し出、許可を提供または容認しません。

(4-3) 知的財産の尊重

知的財産権を尊重し、技術やノウハウの移転は、知的財産が守られた形で行います。また、顧客およびサプライヤーなどの第三者の知的財産も保護するよう努めます。

(4-4) 公正なビジネスの遂行(公正な競争・反社排除・中傷誹謗・権利侵害)

カルテルや入札談合、優先的地位の濫用など、不公正な取引にあたる行為、各国の競争法に反する行為を行わず、公正な事業、競争、広告を行います。

(4-5) 責任ある鉱物調達

製造している製品に含まれる紛争地域および高リスク地域で不法に産出されたタンタル、錫、タングステン、金、コバルト、マイカなどの鉱物を含む資材を使用しない取り組みを推進いたします。また、深刻な人権侵害、環境破壊、汚職、紛争等を引き起こす、またはそれらに加担していないかを明確にするためのデュー・デリジェンスを推進します。

5. 品質・安全性

提供する製品やサービスの安全性ならびに品質の確保を行い、正確な情報を提供します。また、自らの品質基準、顧客要求事項を管理し遵守するための適切な仕組みを導入し、ISO9001 認証などの品質マネジメントシステムに関する第三者認証の取得に努めます。

(5-1) 製品の安全性

自社の製品が各国の法令などで定める安全基準を満たし、十分な製品安全性を確保できる設計・製造・販売を行い、供給者としての責任を果たします。

(5-2) 品質管理

製品・サービスの品質に関して適用される、すべての法規制を遵守するのみならず、自らの品質基準、顧客要求事項を遵守します。

6. 情報セキュリティ

機密情報や個人情報の漏洩を防止し、情報セキュリティの強化を図ります。

(6-1) サイバー攻撃に対する防御

サイバー攻撃などからの脅威に対する防御策を講じて、自社および他者に被害が生じないように管理します。

(6-2) 機密情報の漏洩防止

自社のみならず、顧客や第三者から受領した機密情報は社外に開示・漏洩しないよう適切に管理・保護します。

7. 事業継続計画

大規模自然災害などによって自社もしくは自社の取引先が被災した場合に、自社が供給責任を果たすために、いち早く生産活動を再開できるよう準備します。

(7-1) BCP 策定と準備

事業継続を阻害するリスクを特定・評価し、事業への影響の精査と中長期的に必要な事前対策、その取り組み状況をまとめた事業継続計画（BCP）を策定します。

8. 管理体制の構築

本ガイドラインの遵守のために、マネジメントシステムを構築します。

(8-1) マネジメントシステムの構築

本ガイドラインの内容遵守のため、方針の遵守、実施体制、是正処置、ステークホルダー・エンゲージメントについて、PDCA を通じて継続的な改善を図る仕組みを構築します。

(8-2) サプライヤー管理

本ガイドラインの内容をサプライヤーに伝達し、サプライヤーの本ガイドラインの遵守を監視する仕組みを構築します。

(8-3) 適切な輸出入管理

法令などで規制される技術や物品の輸出入に関して、明確な管理体制を整備して適切な輸出入手続きを行います。

(8-4) 苦情処理メカニズム整備

自社およびサプライチェーンの不正行為を予防するため、労働者などが利用可能な苦情処理メカニズムを構築します。

改訂履歴

改定日	版数	改定内容
2024.1.15	1	第一稀元素化学工業株式会社調達ガイドライン初版作成